

2015年認定事業主

晋豊建設株式会社（宇都宮市）

行動計画期間

平成22年11月1日～平成26年10月31日

取組内容

- ① 子の看護休暇の取得に関して、子の対象年齢を引き上げるなど取得率向上のための措置を実施し、年間総数10回の制度利用があった。
- ② 県内の高校・大学のインターンシップを実施し、計画期間（4年間）で計13名を受け入れた。

企業のコメント

「継続は力」を信じて実行してゆく

「実施可能な計画」弊社が初めて子育て支援に取り組み始めた時から、ずっとこれをキーワードとしてきました。今より良くするために、会社の規模や建設業の労働環境の特殊性を考慮し、自分たちに何ができるか、無理をしないでどんなことなら続けてゆけるのかを考え、それを実行してきました。そして、子育て支援の取り組みも7年経ち、この度2回目の認定を頂くことができました。今回目標の1つとした「より利用しやすい子どもの看護のための特別休暇の措置」についても、取得者が少なかった子の看護休暇について「小学生では病気の時に一人で病院には行けない。」という女性社員の意見から、小学校就学前から中学校就学前への対象年齢を広げたことにより、子の看護休暇の利用促進に繋がりました。これも社員同士で何ができるかという知恵と優しさから生まれた成果だと思っています。これからも弊社は、社員の生活環境向上のために何ができるかを考え、少しずつの改善を継続して行きます。

男性の育児休業取得者のコメント

長男（第2子）が誕生し、障害を持つ長女（小3）の小学校の送迎を妻に代わりに行うため、5日間の育児休業を取得しました。長女の通っている小学校の朝夕の送迎時に、普段なかなか会えない学校の担任の先生と、長女の学校での様子や今後の課題となる点などを直接伺うことができ、子育ての勉強になりました。妻も産後ということもあり、車の運転などで、体に負担が掛からず、喜んでおりました。ほんの少しの応援でしたが、役に立てて満足しています。

